

四半期報告書

(第31期第1四半期)

自 平成23年3月1日

至 平成23年5月31日

株式会社 京 進

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1

(E05053)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 寛治
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	1,869,715	1,961,041	9,992,773
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△637,550	△472,134	172,960
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△395,502	△405,844	4,416
純資産額(千円)	2,331,964	2,315,348	2,709,424
総資産額(千円)	8,288,617	7,845,010	7,925,585
1株当たり純資産額(円)	277.96	275.99	322.96
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益 金額(円)	△47.14	△48.38	0.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	28.1	29.5	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△559,147	△268,299	632,391
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,687	△58,066	140,897
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	459,936	152,563	△557,545
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	674,321	795,761	967,040
従業員数(人)	713	666	688

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第1四半期連結累計(会計)期間及び第31期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社京進）及び子会社6社により構成されております。

当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用に基づき変更しております。当社グループでは、取り扱う商品・サービスに基づき「学習塾事業」と「その他の教育関連事業」の2つの事業に区分し、報告セグメントとしております。

当第1四半期連結会計期間における報告セグメントの事業内容とその変更、当社と子会社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりであります。なお、主要な関係会社の異動はありません。

<学習塾事業>

小中高生を対象として「学力と人間性の向上」を目的とした学習塾（集合指導、個別指導）の運営を行っております。属する事業部門と主要な事業内容は次の表のとおりであります。

子会社について、Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」、広州京進実戦語言技能培訓有限公司は「京進広州校」として、在外の小中学生を対象とした学習塾を運営しております。

事業部門	主要な事業内容
小中部	小学1年生～中学3年生が対象。中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進eドリル」による通塾生向け家庭学習支援。
高校部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個別指導部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導・進学指導。 「京進e-DES（イーデス）」によるインターネットを活用した1：1の双方向遠隔指導。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。 「京進eドリル」による通塾生向け家庭学習支援。

<その他の教育関連事業>

その他の教育関連事業として、以下の事業を行っております。属する事業部門、関連会社と主要な事業内容は次の表のとおりであります。

平成23年2月28日付で、家庭教師事業部を廃止しております。

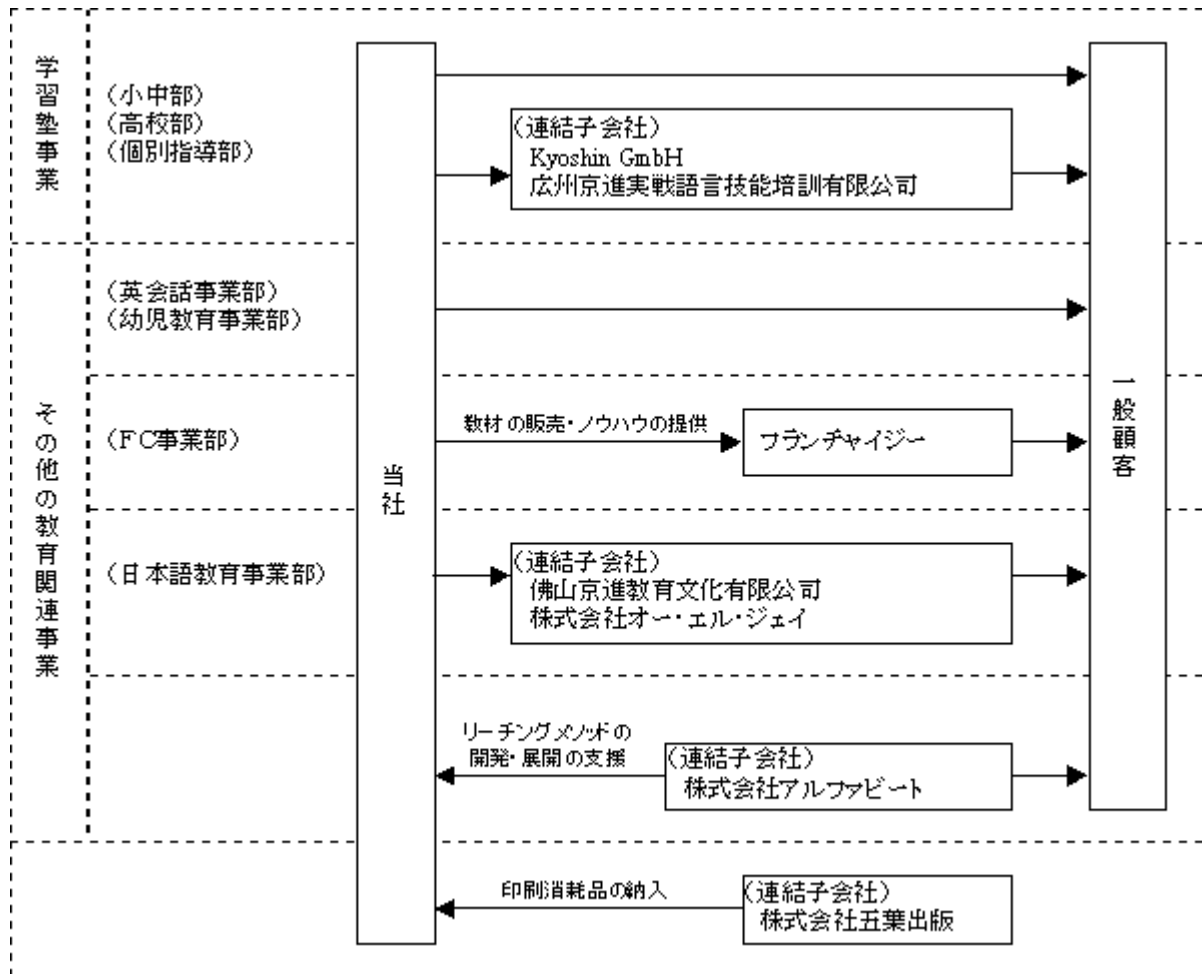
平成23年2月28日付で、リーチング事業部を廃止し、当社の100%出資子会社である株式会社アルファビートに事業内容及び機能を移管しております。

平成23年3月1日付で、保育事業部を設置しております。

事業部門 及び関係会社	主要な事業内容
英会話事業部	ブランド名は「京進ユニバーサルキャンパス」。幼児～成人が対象。「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。
幼児教育事業部	ブランド名は「京進ふれわん」。幼児（2歳～年長児）が対象。小学受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「IQを高める知性開発コース」の提供。
F C事業部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。
日本語教育事業部	中国広東省佛山市において中国人の方を対象とした日本語教育。 （子会社である佛山京進教育文化有限公司が運営） 日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。 （子会社である株式会社オー・エル・ジェイが運営）
保育事業部	0～5歳児が対象。 「知育」を特徴とした保育カリキュラムを提供する保育園の運営。
株式会社アルファビート	当社生徒及び大学生・社会人を対象とした自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供、研修の実施。

上記以外の事業としましては、子会社株式会社五葉出版が、主に当社で使用をする印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	666	(3,130)
---------	-----	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	642	(3,125)
---------	-----	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、幼児及び小中高生を対象とした学習指導を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)		
		生徒数 (人)	金額 (千円)	金額構成比 (%)
学習塾事業	小中部	8,828	884,828	45.2
	高校部	1,966	230,342	11.7
	個別指導部	8,119	739,822	37.7
	小計	18,913	1,854,993	94.6
その他の教育関連事業		1,282	106,048	5.4
合計		20,195	1,961,041	100.0

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「学習塾事業」の割合が90%を超えるため、「学習塾事業」においては部門別の販売実績を記載しております。
2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 生徒数は、当第1四半期連結会計期間の平均在籍人数を記載しております。
5. 当社グループの業績の特徴といたしまして、収益の90%以上を占める学習塾事業において、第1四半期は、収益の基礎となる生徒数が最も少ない期間であること、また、通常授業以外の特別授業等が実施されないことにより、他の四半期と比較して売上高が少なくなる傾向にあります。
6. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、以下の契約について契約期間を延長しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社三菱東京UFJ銀行 他7行	総額10億円のシンジケートローン (コミットメントライン)	契約締結日 平成22年3月15日 契約期限 平成24年3月30日

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出の増加や企業収益の改善、個人消費の持ち直しの動きなど、緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響が広範囲に及び、再び、先行き不安定な状況となっております。

当業界におきましては、少子化による市場の縮小が継続しているとともに、震災以降の景気の落ち込みが少なからず影響をおよぼし、依然として厳しい環境が続いております。また、M&Aや業務提携の動きが活発化し、さらなる業界再編が進む厳しい環境となっており、これまで以上に中長期的な観点での顧客満足と収益性の向上が重要な経営課題になると認識しております。

当社グループでは、当期からの中期3カ年の経営方針として、「人財づくりと勝ち続ける会社づくり」を掲げてまいります。概要としまして、最初の2カ年においては、大きな投資(出店)を抑えて、人づくりを最重点課題とした研修・教育の強化による社員品質の向上、商品・サービスの品質改善・向上で顧客満足から顧客感動へと高め、既存事業を中心に収益を上げる経営を目指します。3カ年目からは、出店や新規事業の展開を含めた投資を行って、再び積極的な拡大を行い、高収益企業へ成長したいと考えております。

また、「安全・安心してお通い頂ける塾」は、顧客満足の中核であり、既に塾選びの重要な判断指標の1つとなっております。当社グループでは引き続き「安全対策」を最重要課題として認識し、全国の学習塾のスタンダードを目指し、対策を講じて参ります。

以上の中期経営方針を踏まえ、当期において、以下の取り組みを開始しております。

①リーチングを核にした人材育成・能力開発

学習塾として、それぞれの地域でNo.1の評価を得るためには、従業員の正しい行動が生命線になります。そのためにはスキル（仕事力）だけでなく、マインド（人間力）を高める必要があります、主体的に自らが学ぶという自己啓発が鍵を握っています。当社グループでは、従来の集合型研修、職場でのOJTを強化すると共に、社員自らが目標を持ち、目標に向かってセルフマネジメントを行う自立型人間育成プログラム“リーチング”を核とした人材育成、能力開発を進めて参ります。また、将来の事業展開、経営者育成に向けては、従来から取り組んでいる経営品質向上活動、アメーバ経営への参画度を高める事で、自立型経営の能力を高めて参ります。

②自らの目標に向かって、自ら学べる子ども達を育てる為の指導方法の転換

先行き不透明な時代には、自分で目標を立て、自分で学び行動できる人間が必要とされてきますが、これは大人になってから一朝一夕で身につくものではありません。私たち教育に関わる者としては、子どもの時から、規則正しい生活習慣を身に付けさせ、自立型の人づくりを行う責任があると考えております。当社グループでは、これまで培ってきたリーチングのノウハウを様々な生徒指導の場面に取り込んで、「わかるまで教え込む」という指導から「教えて、解かせて、考えさせて、自ら学ばせる指導」への転換を図り、自立と貢献のできる人づくりを目指して参ります。

③中期の拡大を見据えた既存事業における実験的な出店・取り組み、収益貢献できる事業の育成、将来を担う新規事業の立ち上げ

学習塾を中心とした既存事業においては、中期計画3カ年目に予定している拡大・成長に向けて、様々な実験・チャレンジを行って参ります。また、英会話事業とFC事業が収益化してきており、これらの事業を更に育成し、拡大出店するための基礎を築いて参ります。

少子化の中で市場環境は厳しくなる一方であり、将来を担う新規事業の立ち上げは非常に重要と捉えています。当期より保育事業に参入し、知育を柱とした保育園の開園を秋に予定しています。日本語教育事業においては、日本国内で外国人を対象とし日本語学校を運営する会社を昨期取得し、子会社化しました。これまで運営してきた中国広東省佛山市における現地中国人を対象とした日本語学校と、相互にシナジー効果を発揮できるよう連携を図って参ります。リーチング事業においても、この事業を担う子会社を昨年に立ち上げ、当社に通う生徒に加え、企業や各学校へリーチング・メソッドを用いた研修などのソリューション提供を手がけており、商品開発のスピードアップやフレキシビリティを更に高めるとともに、広範囲に展開して参ります。

教室展開については、当第1四半期連結会計期間におきまして、個別指導部で1校の統廃合を行いました。また、個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズについては、4校を新設開校、3校を閉鎖し、合計89校となっております。

以上の結果、当第1四半期における連結業績につきましては、生徒数（当第1四半期連結会計期間平均生徒数、以下同様）が20,195人（前年同期比100.4%）となりました。売上高は1,961百万円（前年同期比104.9%）となり、営業損失451百万円（前年同期比112百万円増益）、経常損失472百万円（前年同期比165百万円増益）となりました。

なお、当社グループの業績の特徴といたしまして、収益の90%以上を占める学習塾事業において、第1四半期は、収益の基礎となる生徒数が最も少ない期間であること、また、通常授業以外の特別授業等が実施されないことにより、他の四半期と比較して売上高が少なくなる傾向にあります。一方で、人件費や地代家賃等の固定費用が期首から発生することにより、例年、損失計上となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<学習塾事業>

当第1四半期連結会計期間のセグメントの業績は、売上高1,854百万円、セグメント損失165百万円となりました。属する事業部門別の業績は次のとおりとなります。

①小中部

当第1四半期連結会計期間は、生徒数（当第1四半期連結会計期間平均生徒数、以下同様）が前年同期比101.7%となりました。客単価が若干低下した結果、売上高は、前年同期に比べ7百万円減少し、884百万円（前年同期比99.2%）となりました。

②高校部

当第1四半期連結会計期間の売上高は、生徒数の減少（前年同期比89.6%）などにより、前年同期に比べ29百万円減少し、230百万円（前年同期比88.5%）となりました。

③個別指導部

当第1四半期連結会計期間は、客単価が前年同期に比べ上昇したこと（前年同期は「創業35周年記念キャンペーン」による授業料割引の実施により客単価を押し下げた）、生徒数が前年同期比100.9%と堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期に比べ126百万円増加し、739百万円（前年同期比120.7%）となりました。

<その他の教育関連事業>

英会話事業部におきましては、生徒数の増加（前年同期比120.1%）などにより、当第1四半期連結会計期間の売上高が前年同期に比べ5百万円増加し、37百万円（前年同期比118.5%）となりました。FC事業部におきましては、フランチャイズ教室の当第1四半期連結会計期間末生徒数は前年同期比113.1%に増加しました。この結果、FC事業部の当第1四半期連結会計期間の売上高は52百万円（前年比104.9%）となりました。幼児教育事業部、日本語教育事業部、保育事業部、株式会社アルファビートをあわせ、その他の教育関連事業全体で、売上高は106百万円、セグメント損失45百万円となりました。

なお、家庭教師事業部を廃止（前期末をもって廃止）したことによる減収額は12百万円であります。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、7,845百万円となり、前連結会計年度末に比べ、80百万円減少しました。流動資産は、1,811百万円となり61百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少163百万円、商品の減少32百万円、繰延税金資産の増加200百万円等です。固定資産は6,033百万円となり、18百万円減少しました。有形固定資産は、3,804百万円（49百万円増加）となりました。無形固定資産は、202百万円（9百万円減少）となりました。投資その他の資産は、2,026百万円（58百万円減少）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、5,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ、313百万円増加しました。流動負債は、1,743百万円となり79百万円減少しました。主な要因は、買掛金の減少44百万円、短期借入金の減少250百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加115百万円、未払法人税等の減少39百万円、賞与引当金の減少77百万円等です。固定負債は3,785百万円となり、392百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加312百万円、資産除去債務の増加91百万円等です。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、2,315百万円となり、前連結会計年度末に比べ、394百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失405百万円の計上による利益剰余金の減少などです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の34.2%から29.5%になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより795百万円（前年同期は674百万円、前年同期比118.0%）となり、前連結会計年度末に比べ、171百万円減少（前年同期は82百万円減少）しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失589百万円、減価償却費67百万円、減損損失24百万円、賞与引当金の減少77百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額85百万円、売上債権の減少112百万円、たな卸資産の減少32百万円、仕入債務の減少44百万円、未払費用の増加175百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、268百万円の支出（前年同期は559百万円の支出、前年同期に比べ290百万円の支出減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価固定資産の取得による支出47百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、58百万円の支出（前年同期は17百万円の収入、前年同期に比べ75百万円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額250百万円、長期借入れによる収入700百万円、長期借入金の返済による支出272百万円、社債の償還による支出21百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、152百万円の収入（前年同期は459百万円の収入、前年同期に比べ307百万円の収入減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

移転・拡充（増床）

前連結会計年度末に計画しておりましたTOPΣ京進草津校の増床及び京進ユニバーサルキャンパス草津校の移転については、平成23年3月に完了しました。また、京進草津校の移転については、平成23年5月に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社大阪証券取引 所市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	—	8,396,000	—	327,893	—	263,954

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,388,800	83,888	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	8,396,000	—	—
総株主の議決権	—	83,888	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1	6,600	—	6,600	0.08
計	—	6,600	—	6,600	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高（円）	169	153	152
最低（円）	120	135	138

（注） 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,114,368	1,277,725
売掛金	130,139	242,903
商品	64,485	96,582
貯蔵品	10,431	10,785
繰延税金資産	269,469	69,074
その他	261,710	213,644
貸倒引当金	△39,069	△37,596
流動資産合計	1,811,536	1,873,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2,066,466	※ 2,024,193
土地	1,651,614	1,651,614
建設仮勘定	3,464	1,620
その他	※ 82,695	※ 77,711
有形固定資産合計	3,804,241	3,755,140
無形固定資産		
無形固定資産合計	202,253	212,130
投資その他の資産		
投資有価証券	94,505	100,737
繰延税金資産	862,994	874,926
敷金及び保証金	970,927	1,007,867
その他	105,696	108,244
貸倒引当金	△7,143	△6,579
投資その他の資産合計	2,026,980	2,085,196
固定資産合計	6,033,474	6,052,466
資産合計	7,845,010	7,925,585

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,166	58,328
短期借入金	—	250,000
1年内償還予定の社債	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	905,328	790,226
未払金	322,543	298,825
未払法人税等	11,076	50,745
賞与引当金	19,263	96,881
資産除去債務	21,408	—
その他	378,145	206,286
流動負債合計	1,743,932	1,823,294
固定負債		
社債	154,400	176,000
長期借入金	2,012,660	1,700,589
退職給付引当金	1,289,550	1,281,486
役員退職慰労引当金	230,373	227,069
資産除去債務	91,956	—
その他	6,789	7,720
固定負債合計	3,785,729	3,392,865
負債合計	5,529,661	5,216,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	1,740,368	2,146,212
自己株式	△1,432	△1,423
株主資本合計	2,330,782	2,736,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,575	8,754
為替換算調整勘定	△25,010	△35,965
評価・換算差額等合計	△15,434	△27,210
純資産合計	2,315,348	2,709,424
負債純資産合計	7,845,010	7,925,585

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	※1 1,869,715	※1 1,961,041
売上原価	1,776,019	1,749,592
売上総利益	93,696	211,449
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※2 657,724	※2 663,294
営業損失(△)	△564,028	△451,844
営業外収益		
受取利息	1,074	516
受取配当金	20	90
為替差益	—	56
保険返戻金	1,406	—
未払配当金除斥益	631	—
雑収入	1,333	1,450
営業外収益合計	4,465	2,114
営業外費用		
支払利息	17,049	15,425
支払手数料	55,000	3,000
為替差損	63	—
貸倒引当金繰入額	2,076	2,394
雑損失	3,797	1,585
営業外費用合計	77,987	22,405
経常損失(△)	△637,550	△472,134
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,699	1,265
受取保険金	103,828	—
現金受贈益	10,522	—
為替換算調整勘定取崩益	8,531	—
特別利益合計	124,581	1,265
特別損失		
投資有価証券評価損	—	7,781
減損損失	—	※3 24,315
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	85,895
固定資産除却損	650	395
訴訟関連損失	102,224	—
原状回復費用	58,873	—
特別損失合計	161,748	118,388
税金等調整前四半期純損失(△)	△674,717	△589,256
法人税、住民税及び事業税	6,592	5,778
法人税等調整額	△285,808	△189,191
法人税等合計	△279,215	△183,412
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△405,844
四半期純損失(△)	△395,502	△405,844

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△674,717	△589,256
減価償却費	69,527	67,965
減損損失	—	24,315
長期前払費用償却額	5,223	4,204
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,933	8,063
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△643	3,304
賞与引当金の増減額(△は減少)	20,441	△77,618
貸倒引当金の増減額(△は減少)	893	2,036
受取利息及び受取配当金	△1,094	△607
支払利息	17,049	15,425
支払手数料	55,000	3,000
固定資産除却損	650	395
受取保険金	△103,828	—
訴訟関連損失	102,224	—
現金受贈益	△10,522	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	85,895
投資有価証券評価損益(△は益)	—	7,781
売上債権の増減額(△は増加)	102,022	112,951
たな卸資産の増減額(△は増加)	24,600	32,500
前受金の増減額(△は減少)	29,379	24,432
仕入債務の増減額(△は減少)	△44,830	△44,436
未払消費税等の増減額(△は減少)	15,827	702
未払金の増減額(△は減少)	△103,223	△23,373
未払費用の増減額(△は減少)	15,830	175,074
その他	△48,469	△45,173
小計	△522,724	△212,416
利息及び配当金の受取額	251	209
利息の支払額	△13,117	△20,263
法人税等の支払額	△12,270	△35,829
法人税等の還付額	5,396	—
保険金の受取額	103,828	—
訴訟関連損失の支払額	△120,511	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△559,147	△268,299

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,051	△47,640
無形固定資産の取得による支出	△46,903	△5,621
敷金及び保証金の差入による支出	△7,956	△7,883
敷金及び保証金の回収による収入	104,662	9,942
長期前払費用の取得による支出	△1,260	△2,422
貸付けによる支出	△200	△500
貸付金の回収による収入	3,397	1,967
資産除去債務の履行による支出	—	△5,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,687	△58,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△380,000	△250,000
長期借入れによる収入	1,100,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△183,446	△272,827
社債の償還による支出	△21,600	△21,600
自己株式の取得による支出	—	△8
手数料の支払額	△55,000	△3,000
配当金の支払額	△17	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,936	152,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,032	2,522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△82,556	△171,279
現金及び現金同等物の期首残高	756,877	967,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 674,321	※ 795,761

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,888千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、87,783千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は119,044千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が低くなったため、当第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間において、「その他」に含めた「未収還付法人税等」は135千円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が低くなったため、当第1四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、「その他」に含めた「保険返戻金」は17千円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 減損の兆候の把握	使用範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような意思決定や経営環境の著しい悪化にあたる事象が発生した場合に減損の兆候があるものと判断しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,167,034千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,134,206千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)																								
※1. 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期においては、夏期・冬期講習等が実施される第2・第4四半期に比べ、売上高の割合が低くなります。	※1. 同左																								
<p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">149,015千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">227,394</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,076</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,043</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,832</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">512</td> </tr> </table>	広告宣伝費	149,015千円	給与手当	227,394	退職給付費用	12,076	役員退職慰労引当金繰入額	3,043	賞与引当金繰入額	5,832	貸倒引当金繰入額	512	<p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">160,341千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">208,043</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,199</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,304</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,244</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">908</td> </tr> </table>	広告宣伝費	160,341千円	給与手当	208,043	退職給付費用	10,199	役員退職慰労引当金繰入額	3,304	賞与引当金繰入額	5,244	貸倒引当金繰入額	908
広告宣伝費	149,015千円																								
給与手当	227,394																								
退職給付費用	12,076																								
役員退職慰労引当金繰入額	3,043																								
賞与引当金繰入額	5,832																								
貸倒引当金繰入額	512																								
広告宣伝費	160,341千円																								
給与手当	208,043																								
退職給付費用	10,199																								
役員退職慰労引当金繰入額	3,304																								
賞与引当金繰入額	5,244																								
貸倒引当金繰入額	908																								
3.	<p>※3. 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室</td> <td>建物</td> <td>(小中部)愛知県、京都府、大阪府、奈良県 計6件</td> </tr> <tr> <td>教室</td> <td>リース資産</td> <td>(高校部)京都府 計1件</td> </tr> <tr> <td>教室</td> <td>建物</td> <td>(個別指導部)埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県 計21件</td> </tr> <tr> <td>教室</td> <td>建物</td> <td>(幼児教育事業部)京都府 計1件</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>ソフトウェア</td> <td>(FC事業部)京都府</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社では管理会計上の最小資産区分である校単位でグルーピングを行っております。 また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。 減損損失を計上した教室及び事務所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,315千円を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">24,082千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> </table> <p>であります。 なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値によって測定しており、正味売却価額は不動産鑑定による評価額を基準とし、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	教室	建物	(小中部)愛知県、京都府、大阪府、奈良県 計6件	教室	リース資産	(高校部)京都府 計1件	教室	建物	(個別指導部)埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県 計21件	教室	建物	(幼児教育事業部)京都府 計1件	事務所	ソフトウェア	(FC事業部)京都府	建物	24,082千円	ソフトウェア	84千円	リース資産	149千円
用途	種類	場所																							
教室	建物	(小中部)愛知県、京都府、大阪府、奈良県 計6件																							
教室	リース資産	(高校部)京都府 計1件																							
教室	建物	(個別指導部)埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県 計21件																							
教室	建物	(幼児教育事業部)京都府 計1件																							
事務所	ソフトウェア	(FC事業部)京都府																							
建物	24,082千円																								
ソフトウェア	84千円																								
リース資産	149千円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 998,979	現金及び預金勘定 1,114,368
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 324,658	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 318,607
預金及び現金同等物 674,321	預金及び現金同等物 795,761

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,396,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,685株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 株主資本の金額の著しい変動
前連結会計年度末に比べて、以下のとおり変動が認められます。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	327,893	263,954	2,146,212	Δ 1,423	2,736,635
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額					
自己株式の取得	—	—	—	Δ 8	Δ 8
四半期純損失	—	—	Δ 405,844	—	Δ 405,844
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額合計	—	—	Δ 405,844	Δ 8	Δ 405,852
当第1四半期連結会計期間末残高	327,893	263,954	1,740,368	Δ 1,432	2,330,782

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」と「その他の教育関連事業」の2つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っております。

したがって、当社グループは上記区分に基づき、「学習塾事業」と「その他の教育関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの事業の内容は、以下のとおりであります。

<学習塾事業>

事業部門	主要な事業内容
小中部	小学1年生～中学3年生が対象。中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進eドリル」による通塾生向け家庭学習支援。
高校部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個別指導部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導・進学指導。 「京進e-DES（イーデス）」によるインターネットを活用した1：1の双方向遠隔指導。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。 「京進eドリル」による通塾生向け家庭学習支援。

<その他の教育関連事業>

事業部門 及び関係会社	主要な事業内容
英会話事業部	ブランド名は「京進ユニバーサルキャンパス」。幼児～成人が対象。「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。
幼児教育事業部	ブランド名は「京進ぶれわん」。幼児（2歳～年長児）が対象。小学受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「IQを高める知性開発コース」の提供。
FC事業部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。
日本語教育事業部	中国広東省佛山市において中国人の方を対象とした日本語教育。 （子会社である佛山京進教育文化有限公司が運営） 日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。 （子会社である株式会社オー・エル・ジェイが運営）
保育事業部	0～5歳児が対象。 「知育」を特徴とした保育カリキュラムを提供する保育園の運営。
株式会社アルファビート	当社生徒及び大学生・社会人を対象とした自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供、研修の実施。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	学習塾事業	その他の教育関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,854,993	106,048	1,961,041	—	1,961,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,700	2,700	△2,700	—
計	1,854,993	108,748	1,963,741	△2,700	1,961,041
セグメント利益又は損 失(△)	△165,117	△45,012	△210,129	△241,714	△451,844

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△241,714千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△244,232千円及びその他の調整額2,517千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない売上原価及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

（単位：千円）

	学習塾事業	その他の教育関連事業	合計
減損損失	22,473	1,842	24,315

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,114,368	1,114,368	—
(2) 長期借入金	2,917,988	2,912,805	△5,182

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載してあります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略してあります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略してあります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日(注)と比べて著しい変動がありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高で判定してあります。

なお、当社及び連結子会社における校・教室は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の校・教室については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上してありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	275.99円	1株当たり純資産額	322.96円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	47.14円	1株当たり四半期純損失金額	48.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純損失(千円)	395,502	405,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	395,502	405,844
期中平均株式数(株)	8,389,423	8,389,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社 京 進

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

株式会社 京 進

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深 井 和 巳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。